

お知らせ ご案内

60歳から65歳までの
国民年金任意加入
町民税務課 戸籍年金係
☎52 2145

現在60歳から64歳の方へ

国民年金は20歳から60歳までの40年間加入して、全期間の保険料を納付すると、受け取る老齢基礎年金が満額になります。

この40年間には、厚生年金の加入期間も含まれますが、国民年金保険料の免除や未納・未加入の期間がある方は満額受給になりません。国民年金への加入は、60歳になると終わりますが、満額受給にするために60歳以降65歳になるまでの間で、

あらためて加入することができます。ただし、すでに老齢基礎年金を65歳になる前に繰り上げて受給している方は加入できません。また、厚生年金に加入している方についても、同時に国民年金には加入できないことになっていきます。

国民年金の任意加入を希望される方は、まず旭川社会保険事務所の国民年金担当係または役場町民税務課戸籍年金係でご自身の年金加入期間を確認してください。確認の結果、加入される場合は加入手続きをして、後日郵送される納付案内書で国民年金保険料を納めることとなります。

この制度について、不明な点は、役場町民税務課戸籍年金係または、旭川社会保険事務所国民年金担当係（☎0166271611）にお問い合わせください。



町内巡回行政相談のお知らせ

総務課(総務係)
☎52 2112



国や独立行政法人(自動車検査行政法人など)、特殊法人(JR・NTTなど)、認可法人(日本下水道事業団など)の仕事や道・市町村の仕事に関する苦情や要望を受け付けるのが、『行政相談』です。国などの仕事のことです。その手続きがわからない、処理が遅い、間違っているなど、困っていることや希望することはありませんか。皆さんからの苦情や要望などをお聞きして、その解決や改善に努めるために、下記の日程で実施します。

行政相談委員

山西春美さん(幾寅)

☎52 2382

相談日時と会場

日	時	会場
10月18日(火)	10:00 ~ 11:30	北落合除雪管理センター
	13:30 ~ 15:00	落合地区多目的センター
10月19日(水)	9:30 ~ 11:00	役場2階小会議室
	13:00 ~ 14:30	下金山地区多目的センター
	15:00 ~ 16:30	金山地区コミュニティセンター

行政相談委員の仕事
相談者に必要な助言をしたり、関係機関にその苦情を通知し、苦情の解決の促進を図ります。
相談内容など相談者の秘密は固く守られますので、いつでも口頭、電話、手紙のいずれかの方法でお気軽にご相談ください。

住民講座のお知らせ

(社)富良野地域人材開発センター
☎22 2619

ワード中級コース

ワープロソフト「ワード」を使い、文字の拡大、アンダーライン、網掛け、センタリング、保存、均等割付印刷などを学びます。

とき

10月18・20・25・27日(火・木)
18時30分～20時30分
ところ
富良野市西麻町1番1号
富良野地域人材開発センター

定員 10名

受講料 6千円

エクセル中級コース

表計算ソフト「エクセル」を使い、SUM・ROUND・DATE・IF関数の使い方、グラフの作成などを学びます。

とき

10月18・20・25・27日(火・木)
18時30分～20時30分
ところ
同センター

定員 10名

受講料 7千円